

第 1 回

熊本県議会

# 決算特別委員会会議記録

令和3年9月10日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

## 第1回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和3年9月10日(金曜日)

午前10時23分開議

午前10時29分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長の互選について

審査日程について

閉会中の継続審査事件について

出席委員(12人)

委員長 瀧上陽一

副委員長 増永慎一郎

委員 鎌田 聡

委員 井手 順雄

委員 池田 和貴

委員 前田 憲秀

委員 松村 秀逸

委員 山本 伸裕

委員 高島 和男

委員 大平 雄一

委員 島田 稔

委員 西村 尚武

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 宗像克彦

議事課主幹 山本さおり

午前10時22分

○宗像議事課主幹 担当書記の宗像でございます。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行って

いただくことになっております。本委員会の年長委員は島田委員でございます。

それでは、島田委員、よろしく願いいたします。

(年長委員着席)

午前10時23分開議

○島田 稔年長委員 ただいまから、第1回決算特別委員会を開会します。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○島田 稔年長委員 異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

(「井手委員をお願いしたいと思えます。」と呼ぶ者あり)

○島田 稔年長委員 井手委員という声がありますが、井手委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○島田 稔年長委員 御異議なしと認めます。それでは、井手委員に指名をお願いいたします。

○井手順雄委員 瀧上委員に委員長をお願いしたいと思います。

○島田 稔年長委員 委員長に、淵上委員を指名とのことでありますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○島田 稔年長委員 御異議なしと認めます。よって、淵上委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代をいたします。

○淵上陽一委員長 ただいま委員長に選出いただきました淵上陽一でございます。今回、決算特別委員長の職務をおあずかりすることになりました。委員の皆様の意見を十分酌み上げながら、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員の皆様、大変お忙しいと存じますが、御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長お願いします。」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に増永委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 御異議なしと認めます。よって、増永委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○淵上陽一委員長 それでは、増永副委員長から就任の御挨拶をお願いします。

○増永慎一郎副委員長 ただいま委員長から御指名を受けました増永でございます。決算審議に皆様方の御協力を受けながら、円滑に進むように一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○淵上陽一委員長 次に、今回付託されている議案の審査日程について、お諮りいたします。

付託議案の審査につきましては、審査結果を次年度予算に最大限に反映させるため、11月までに審査、取りまとめを終え、次回の定例会で報告を行いたいと考えております。具体的な審査日程につきましては、別紙のとおりでございますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 異議なしということですので、審査日程については、別紙のとおりといたします。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会に付託されました議案目録に記載の議案第36号から第56号までについては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 異議なしと認めます。よって、議案第36号外20件は、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることと決定

します。

それでは、本日の委員会は、これをもって  
閉会いたします。

なお、次回の第2回委員会は、9月議会閉  
会日の10月6日午後1時から知事公室、総務  
部の審査を予定しておりますので、よろしく  
お願いいたします。

午前10時29分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

決算特別委員会